

平成23年第3回七戸町議会定例会 会 議 録

平成23年8月26日七戸町告示第41号で、平成23年第3回七戸町議会定例会を9月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成23年 9月 1日 午前10時00分 開会

平成23年 9月 9日 午前11時15分 閉会

○出席議員（16名）

議 長	16番	白 石 洋 君	副議長	15番	天 間 清太郎 君
	1番	听 清 悦 君		2番	岡 村 茂 雄 君
	3番	附 田 俊 仁 君		4番	佐々木 寿 夫 君
	5番	瀬 川 左 一 君		6番	盛 田 恵津子 君
	7番	田 嶋 弘 一 君		8番	田 嶋 輝 雄 君
	9番	三 上 正 二 君		10番	松 本 祐 一 君
	11番	二ツ森 圭 吉 君		12番	工 藤 耕 一 君
	13番	田 島 政 義 君		14番	中 村 正 彦 君

○不応招議員（0名）

○町長提出案件

議案第48号 平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）

議案第49号 平成23年七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第50号 平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第51号 平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第52号 平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第53号 平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第54号 平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第55号 平成23年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）

決算審査特別委員会報告

議案第56号 平成22年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

議案第57号 七戸町暴力団排除条例の制定について

議案第58号 七戸町税条例の一部を改正する条例について

議案第59号 七戸町投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について

- 議案第 6 0 号 七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 1 号 町道路線の認定について
- 報告第 1 9 号 専決処分事項の報告について（榎林団地敷地内での事故に係る和解及び損害賠償の額を求めることについて）
- 報告第 2 0 号 平成 2 2 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第 2 1 号 平成 2 2 年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告について
- 陳情第 4 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情
- 発議第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出について
-

○その他

- 会議録署名議員の指名
- 会期決定の件

**平成 23 年第 3 回七戸町議会定例会
会議録（第 1 号）**

平成 23 年 9 月 1 日（木） 午前 10 時 00 分 開会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案一括上程

報告第 19 号、専決処分事項の報告について（榎林団地敷地内での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第 21 号、平成 22 年度七戸長教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてまでの 14 議案、3 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第 5 決算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 提出議案一括上程

報告第 19 号、専決処分事項の報告について（榎林団地敷地内での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第 21 号、平成 22 年度七戸長教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてまでの 14 議案、3 報告を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第 5 決算審査特別委員会設置

○出席議員（15 名）

議 長	16 番	白 石 洋 君	副議長	15 番	天 間 清太郎 君
	1 番	呷 清 悦 君		2 番	岡 村 茂 雄 君
	3 番	附 田 俊 仁 君		4 番	佐々木 寿 夫 君
				6 番	盛 田 恵津子 君
	7 番	田 嶋 弘 一 君		8 番	田 嶋 輝 雄 君
	9 番	三 上 正 二 君		10 番	松 本 祐 一 君
	11 番	二ツ森 圭 吉 君		12 番	工 藤 耕 一 君

13番 田島政義君

14番 中村正彦君

○欠席議員（1名）

5番 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	大平均君
総務課長	似鳥和彦君	支所長 (兼支所庶務課長)	米内山敬司君
企画財政課長	天間勤君	税務課長	花松了覚君
町民課長	澤田康曜君	社会生活課長	森田耕一君
健康福祉課長	田中順一君	会計管理者	楠章君
農林課長	神山俊男君	新幹線建設対策課長	天間一二君
建設課長	米田春彦君	商工観光課長	瀬川勇一君
上下水道課長	鳥谷部宏君	城南児童館長	向中野良一君
教育委員会委員長	中村公一君	教育長	倉本貢君
学務課長	附田繁志君	生涯学習課長	渡部喜代志君
スポーツ振興課長	小原信明君	中央公民館長	二ツ森政人君
南公民館長 (兼中央図書館長)	山谷栄作君	農業委員会会長	天間正大君
農業委員会事務局長	木村正光君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	佐野尚君	選挙管理委員会委員長	松下喜一君
選挙管理委員会事務局長	澤田康曜君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐野尚君	事務局次長	築田政光君
------	------	-------	-------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（白石 洋君） ただいまの出席議員は１５名で、定足数に達しております。
したがって、平成２３年第３回七戸町議会定例会は成立をいたしました。
ただいまから、平成２３年第３回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（白石 洋君） これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第１ 会議録署名議員指名の件

○議長（白石 洋君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、７番田嶋弘一君と８番田嶋輝雄君を指名いたします。

○日程第２ 会期決定の件

○議長（白石 洋君） 日程第２ 会期決定の件を議題といたします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。

○議会運営委員長（田島政義君） おはようございます。

今期定例会の会期日程について、会議の結果を御報告いたします。

８月２６日、議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から９日までの９日間の会期とすることに決定いたしました。

上程されます案件は、単行案５件、予算案８件、決算案１件、報告３件、合わせて１７件でございます。

日程でございますが、本日は、町長の提案理由の説明を受けた後、議案第５６号平成２２年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について審査のため、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、散会いたします。

なお、本日の決算審査特別委員会は、正副委員長の互選までとしたいと思います。

２日から５日までは、議案調査並びに閉庁日のため休会とします。

６日は一般質問を行います。５名の議員から質問通告書が提出されております。

なお、お願いになりますが、質問並びに答弁はできるだけ簡潔に発言くださるよう、よろしく願いいたします。

７日と８日は、付託されます各会計歳入歳出決算審査のため決算審査特別委員会を行います。運営方法につきましては、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会で行

まとめさせていただきましたので、御参考にさせていただきたいと思います。

最終日の９日は、議案第５６号を除く全議案について審議を行うことにしております。

なお、陳情２件、議員派遣１件は、最終日に議長により提案されると思いますので、よろしく願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり御審議賜りますようお願い申し上げまして報告といたします。

よろしく願いします。

○議長（白石 洋君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から９月９日までの９日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から９月９日までの９日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第３ 諸般の報告

○議長（白石 洋君） 日程第３ 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承を願います。

○日程第４ 提出議案一括上程

○議長（白石 洋君） 日程第４ 報告第１９号専決処分事項の報告について（榎林団地敷地内での事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）から報告第２１号平成２２年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告についてまでの１４議案、３報告を一括上程いたします。

町長から、提出議案について、提出理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、平成２３年第３回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

まず、３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震で甚大な被害を受けた福島第一原子力発電所では、高濃度の放射性物質を含む汚染水の除染や、原子炉の冷温停止に向けた作業が続けられているようであります。今後、避難を余儀なくされている地元住民が一日で

も早く住みなれた故郷に戻り、以前の平穏な生活を送ることができますことを切に願うところでございます。

この福島第一原発の事故は、福島県はもとより宮城県や岩手県など他県の農畜産物に放射能被害をもたらしており、風評被害と相まって農業経営に多大な影響が生じております。

このため、町では放射性物質検査を6月2日から独自に実施するとともに、県や関係機関の協力のもと、これまでに11品目の検査を行ってまいりました。また、放射線は子供がより影響を受けやすいことから、町内の小学校と保育園のグラウンドの土壌検査、さらには町浄化センターの脱水汚泥検査も実施いたしましたが、農作物や土壌、脱水汚泥とも放射性ヨウ素、放射性セシウムは検出されなかったところであります。

なお、検査結果は、本庁、支所、七彩館、町のホームページに掲載しております。

出来秋を迎え、米を初め多くの農産物が流通する中で、今後とも放射性物質検査を実施し、生産者や消費者の不安を少しでも解消し、農家が安心して生産に励み、消費者が安心して口にできるよう、当町の食の安全をアピールしてまいりたいと考えております。

次に、中央公園ふれあいセンターの現金盗難被害について御報告申し上げます。

去る7月29日夕方から30日早朝にかけて、何者かがふれあいセンターに侵入し、券売機の中から現金9万7,000円を抜き取ったものと思われます。

現在、七戸警察署において捜査中ではありますが、今後、このようなことがないように施設管理を徹底させる所存でありますので、議員各位の御理解を賜りたいと思います。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

報告第19号は、事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることに関する専決処分であります。

平成23年6月23日に発生した、榎林団地敷地内での事故に係る損害について、相手方と和解が成立したので、この額を早急に支払う必要があるため、専決処分したものです。

議案第48号平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額に2億5,899万9,000円を追加し、予算総額を88億8,192万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に2,114万2,000円、繰入金に1億2,802万円、町債に8,545万5,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に2,107万8,000円、土木費に1億9,998万2,000円を追加するものです。

議案第49号平成23年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に5,045万1,000円を追加し、予算総額を24億1,172万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に4,999万9,000円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に1,840万円、諸支出金に3,223万5,000円を追加するものです。

議案第50号平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額から104万9,000円を減額し、予算総額を3億2,545万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から88万9,000円を減額し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金から119万1,000円を減額するものです。

議案第51号平成23年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に1,711万5,000円を追加し、予算総額を20億3,238万1,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に323万円、繰越金に1,319万4,000円を追加し、歳出の主なものは、諸支出金に1,698万1,000円を追加するものです。

議案第52号平成23年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に3万5,000円を追加し、予算総額を1,466万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰越金に18万5,000円を追加し、歳出の主なものは、基金積立金に18万6,000円を追加するものです。

議案第53号平成23年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に719万7,000円を追加し、予算総額を3億2,495万8,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に543万2,000円を追加し、歳出の主なものは、総務費に589万7,000円を追加するものです。

議案第54号平成23年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に18万5,000円を追加し、予算総額を6,166万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金に17万7,000円を追加し、歳出は、総務費に18万5,000円を追加するものです。

議案第55号平成23年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的支出の営業費用を366万2,000円増額し、予備費を366万2,000円減額し、総額は2億9,344万3,000円と変わらないものであり、資本的支出は建設改良費を1,791万円増額し、総額は2億6,949万4,000円となるものです。

議案第56号平成22年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、平成22年度の七戸町各会計の決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものです。

なお、主要施策の成果については、決算書に報告書として掲載しておりますので、御審議の参考としていただきたいと存じます。

議案第57号七戸町暴力団排除条例の制定につきましては、暴力団排除を推進し、町民生活の安全と平穏の確保及び町経済の健全な発展を図るために提案するものです。

議案第 58 号七戸町税条例の一部を改正する条例につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 59 号七戸町投票管理者等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一般職の職員が投票管理者等の職務を行う場合の報酬等について、所要の改正をするため提案するものです。

議案第 60 号七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例につきましては、ひとり親家庭等の受給者の負担軽減を図ることを目的に、県内医療機関の現物給付を実施するため提案するものです。

議案第 61 号町道路線の認定につきましては、道路法の規定に基づき、4 路線の認定について議会の議決を求めるため提案するものです。

報告第 20 号平成 22 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、平成 22 年度七戸町健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき報告するものです。

報告第 21 号平成 22 年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき報告するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○日程第 5 決算審査特別委員会設置

○議長（白石 洋君） 日程第 5 決算審査特別委員会設置について、初めに、平成 22 年度各会計決算の概要について、会計管理者より説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（楠 章君） それでは、平成 22 年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明申し上げます。

最初に、一般会計について申し上げます。

平成 21 年度からの繰越明許費繰越額を含んだ予算総額は、107 億 5,769 万 3,000 円であります。

歳入決算額は 106 億 2,684 万 4,348 円で、予算額との対比では 98.78%、1 億 3,088 万 8,652 円の減、調定額に対しての収入率は 96.79%で、収入未済額は 3 億 3,890 万 9,701 円となっております。収入未済額の内訳は、町税 1 億 6,376 万 8,615 円、分担金及び負担金 507 万 4,720 円、使用料及び手数料 1,012 万 3,810 円、財産収入 17 万 8,023 円、諸収入 25 万 533 円、さらに繰越明許費及び事故繰越分に係る国庫支出金 1 億 5,951 万 4,000 円でございます。

一方、歳出決算額は 103 億 4,432 万 6,517 円で、予算額に対し執行率は 96.

16%、1億183万3,483円の不用額を生じております。

この結果、一般会計決算歳入歳出差し引き残額は2億8,247万7,831円で、この残額から平成23年度への繰越明許費及び事故繰越額1億5,079万5,000円を控除した実質収支額は、1億3,168万2,831円となります。

この額から1億円を財政調整基金へ積み立てし、残額の3,168万2,831円が平成23年度への純繰越金となります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

予算総額は23億9,939万2,000円であります。

歳入決算額は24億802万3,621円で、予算額との対比では100.36%、863万1,621円の増、調定額に対しての収入率は91.11%で、収入未済額は2億2,455万8,586円となりまして、内訳は国民健康保険税でございます。

一方、歳出決算額は22億8,604万8,693円で、予算額に対し執行率は95.28%、1億1,334万3,307円の不用額を生じております。

この結果、国民健康保険特別会計決算歳入歳出差し引き残額は1億2,197万4,928円となり、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額7,197万4,928円を財政調整基金へ積み立てし、残額の5,000万円が平成23年度への純繰越金となります。

次に、老人保健特別会計について申し上げます。

予算総額は16万1,000円であります。

歳入決算額は16万83円で、予算額との対比では99.43%、917円の減、調定額に対する収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は16万83円で、予算額に対し執行率は99.43%で、917円の不用額を生じております。

この結果、老人保健特別会計歳入歳出差し引き残額は、ゼロ円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は3億1,139万5,000円であります。

歳入決算額は3億1,151万2,426円で、予算額との対比では100.04%、11万7,426円の増、調定額に対しての収入率は99.93%で、収入未済額は22万5,000円となりまして、内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は3億1,137万3,350円で、予算額に対し執行率は99.99%、2万1,650円の不用額を生じております。

この結果、後期高齢者医療特別会計決算歳入歳出差し引き残額は13万9,076円で、これは平成23年度への純繰越金となります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

予算総額は19億2,692万7,000円であります。

歳入決算額は19億3,162万7,847円で、予算額との対比では100.24%、

470万847円の増、調定額に対しての収入率は99.52%で、収入未済額は659万5,850円となりまして、内訳は保険料でございます。

一方、歳出決算額は19億443万2,533円で、予算額に対し執行率は98.83%、2,249万4,467円の不用額を生じております。

この結果、介護保険特別会計決算歳入歳出差し引き残額は2,719万5,314円で、この額から条例に基づき2分の1以上に相当する額1,400万円を介護保険給付費準備基金へ積み立てし、残額の1,319万5,314円が平成23年度への純繰越金となります。

次に、介護サービス事業特別会計について申し上げます。

予算総額は1,285万1,000円であります。

歳入決算額は1,286万2,872円で、予算額との対比では100.09%、1万1,872円の増、調定額に対しての収入率は100%で、収入未済額はございません。

一方、歳出決算額は1,267万6,124円で、予算額に対し執行率は98.64%、17万4,876円の不用額を生じております。

この結果、介護サービス事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は18万6,748円で、これは平成23年度への純繰越金となります。

次に、七戸霊園事業特別会計について申し上げます。

予算総額は290万2,000円であります。

歳入決算額は276万2,679円で、予算額との対比では95.20%、13万9,321円の減、調定額に対しての収入率は99.99%で、収入未済額は使用料及び手数料400円となっております。

一方、歳出決算額は236万4,177円で、執行率は81.47%、53万7,823円の不用額を生じております。

この結果、七戸霊園事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は39万8,502円で、これは平成23年度への純繰越金となります。

次に、公共下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は3億8,206万7,000円であります。

歳入決算額は3億8,237万286円で、予算額との対比では100.08%、30万3,286円の増、調定額に対しての収入率は97.97%で、収入未済額は793万8,755円となっております。内訳は、分担金及び負担金582万4,000円、使用料及び手数料211万4,755円でございます。

一方、歳出決算額は3億8,203万6,714円で、予算額に対し執行率は99.99%、3万286円の不用額を生じております。

この結果、公共下水道事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は33万3,572円で、これは平成23年度への純繰越金となります。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

予算総額は5,801万8,000円であります。

歳入決算額は5,802万3,279円で、予算額との対比では100.01%、調定額に対しての収入率は95.16%で、収入未済額は295万2,188円となっております。内訳は、分担金及び負担金283万4,000円、使用料11万8,188円でございます。

一方、歳出決算額は5,800万5,220円で、予算額に対し執行率は99.98%、1万2,780円の不用額を生じております。

この結果、農業集落排水事業特別会計決算歳入歳出差し引き残額は1万8,059円で、これは平成23年度への繰越金となります。

以上のとおり、平成22年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、御質問に応じ関係者から御説明申し上げますので、御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。概要説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成22年度水道事業会計決算の概要について、上下水道課長より説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（鳥谷部 宏君） おはようございます。

ただいまから、平成22年度七戸町水道事業決算の概要について御説明いたします。

最初に、水道の普及状況であります。給水人口は1万7,393人で前年度比208人の減ですが、給水契約件数は7,493件で29件の増となっております。

また、年間有収水量は164万8,590立米で、前年度比1万6,036立米の増で、1日平均配水量は5,841立米、1日最大配水量は7,381立米で、前年度比626立米の増となっています。

次に、工事関係では、七戸浄水場のろ過機1号、2号池のろ過材の入れかえを行いました。

老朽管更新事業等におきましては、公共下水道工事及び道路改良工事関連で、町道夏焼・道地線、小山平・牧場線外7路線で2,190メートルの布設がえを実施し、また、天間林地区の導水管布設がえを484メートル実施しております。

なお、これらの工事に伴い実施した石綿セメント管の布設がえ延長は、656メートルとなっています。

続きまして、会計の状況につきまして、消費税抜きの数値で御説明いたします。

収益的収入及び支出では、収益的収入合計は2億8,245万6,490円で、前年度に比較し512万8,357円の増となっており、給水収益では291万5,522円の増となっています。

主な収入といたしましては、給水収益の2億7,390万5,201円で、給水収益が収入総額の96.97%を占めています。

次に、収益的支出合計は2億4,668万5,129円で、前年度に比較し1,818万

7,480円の増となっています。

主な支出といたしましては、企業債利息が2,357万4,916円、職員給与費4,101万8,597円、減価償却費9,294万4,442円、給水管及びメーターボックス回りの修繕、昭和橋添架の送水管保温材交換及び配水管漏水修理等の修繕費として1,874万4,970円でございます。

そして、平成22年度七戸町水道事業におきましては、収益的収入総額2億8,245万6,490円、収益的支出総額2億4,668万5,129円となり、差し引き純利益3,577万1,361円となりました。

次に、資本的収入及び支出におきまして、資本的収入合計額は5,382万6,100円、支出合計額は1億5,533万4,973円であります。

収入では、老朽管更新に伴う企業債借入額は2,980万円、一般会計繰入金として地域活性化きめ細かな臨時交付金事業補助金2,402万6,100円が主な項目であります。

支出では、企業債元金償還金として、通常分3,643万6,973円、検満に伴う水道メーター購入及び交換費として1,005万6,000円、老朽管更新工事費等で9,531万1,000円が主なものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、消費税込みで1億710万223円であり、これを、損益勘定留保資金から2,514万5,683円と減債積立金から2,600万円、建設改良積立金から5,000万円、及び消費税資本的収支調整額595万4,540円で補てんしております。

以上、平成22年度七戸町水道事業決算の概要について御説明を終わります。

○議長（白石 洋君） 次に、平成22年度七戸町各会計決算審査意見書並びに平成22年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（野田幸子君） おはようございます。

平成22年度七戸町各会計決算審査意見書について御報告申し上げます。

お手元に配付しております平成22年度七戸町歳入歳出決算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

審査の対象は、平成22年度一般会計、各特別会計、水道事業会計、各会計実質収支に関する調書、及び財産に関する調書の12項目でございます。

審査は、平成23年7月21日から29日までの7日間、実施いたしました。

審査に当たりましては、町長から提出された決算書等の書類と、会計管理者及び水道事業管理者保管の関係諸帳簿、証書類との突合、関係責任者からの説明を聴取するなど、書類などが適切に作成されているのか審査いたしました。

その結果、審査に付された各決算は、関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、計数に誤

りがなく、適切に処理されているものと認めました。

財政運営において重要な自主財源である町税及び町営住宅使用料などの税外収入における徴収率は、徴収体制の強化策などにより、前年度比較において徴収率の向上が見受けられますが、賦課徴収の公平性の観点からも、徴収率向上のため、より一層の厳しい対応を望みます。

特に、国民健康保険税につきましては、現年課税分徴収率が93.6%となっており、前年度と比較し0.9ポイントの徴収率向上になっておりますが、今後の国民健康保険特別会計財政運営健全化の観点から、さらなる徴収体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

以下、20ページから35ページまでの説明は省略させていただきますが、各会計の前年度との比較及び詳細について、それぞれ資料を掲載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上、平成22年度決算審査意見書についての御報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について御報告いたします。

お手元に配付しております、報告第20号平成22年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、2ページ目と3ページ目をごらんいただきたいと思います。

審査の対象は、平成22年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びに資金不足比率の5項目、及び、その算定の基礎となる事項を記載した書類であります。

審査は、平成23年7月27日に実施いたしました。

審査の概要ですが、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率、並びに、その算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

その結果、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率は、収支がいずれも黒字であること、また、実質公債費比率及び将来負担比率は、早期健全化基準をそれぞれ下回っている内容となっております。

また、審査に付された書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上、平成22年度財政健全化審査意見書及び平成22年度経営健全化審査意見書についての御報告といたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（白石 洋君） これをもって、決算の概要説明並びに審査意見書の報告を終わります。

本件については、9月8日までの審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、９月８日を審査期限とする議長を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、報告第２１号平成２２年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告について、教育委員長より説明を求めます。

教育委員長。

○教育委員長（中村公一君） 改めまして、おはようございます。

議員の皆様には、日ごろから教育行政に格別の御尽力、御指導並びに御配慮を賜り、心からお礼申し上げます。

それでは、今９月定例会に上程いたしました報告第２１号平成２２年度七戸町教育行政事務及び事業の点検・評価に関する報告について御説明いたします。

本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」という規定に基づき、学識経験を有する方々で構成する七戸町教育評価審議会を設置し、教育施策の方針と重点的な事業等を対象として点検・評価を実施いたしました。

そして、点検・評価の結果を踏まえ、今後、効果的な教育行政の推進に資することを目的として、本定例会で報告するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。報告説明といたします。

○散会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、決算審査特別委員会を本日の定例会終了後、直ちに招集いたしますので、このまま御着席願います。

なお、９月６日の本会議は、午前１０時に再開します。

本席から告知します。

９月６日の一般質問の順番をお知らせいたします。

１番目は、９番の三上正二君、２番目は、１番の沓清悦君、３番目は、４番の佐々木寿夫君、４番目は、３番の附田俊仁君、５番目は、５番の瀬川左一君となっております。

本日は、これで散会します。

散会 午前１０時４４分